

創造的表現の開発 7

— 共通教材を生かし、豊かな表現力をはぐくむ授業の構想 —

登 浩 二

1 新しい学習指導要領のめざすもの

これからの小学校教育において、豊かな表現力の育成は、特に強調されることである。平成10年7月29日の教育審議会答申においても、豊かな表現力の育成は豊かな人間性や社会性を育てるための基本的な力として押さえられており、また自分の考えや思いを的確に表現する力や、社会の変化に主体的に対応し行動できるための表現力の育成が求められている。この背景には、平成4年度から8年度にわたって文部省において実施された「教育課程の実施状況に関する総合的調査研究」の調査結果が大きく影響していると考えられる。この調査結果には、道徳教育に関する我が国の児童の興味関心の低下と同時に、学力は国際的にみると高い水準に位置するといえるが、1つの正答を求めることはできても、多角的なものの見方や考え方は十分とは言えないこと、さらに、学習に対する関心や意欲は高いものの、表現力や思考力においてはやや弱さが見られることが課題としてあげられている。

古来より日本においては「知・徳・体」の三位一体を兼備した人間づくりを教育の理想としてきた。21世紀の教育の理想を、同審議会答申を手がかりに考えていくと「自己学習力・個性・創造性」の三位一体を兼備した「生きる力」のある人間づくりがめざすべき教育の目標と考えることができるであろう。この目標の達成のためには既存の各教科及び道徳・特別活動のみでは内容的・時間的に達成が難しいのではないかとこの配慮から、今回の学習指導要領の改訂から各教科の内容が大幅に削除・削減されて、新たに「総合的な学習の時間」が小学校3年生から高校まで新設されることとなった。答申においては、特に「生きる力」を培うことを基本的なねらいとしているがこれらは大きく分けて4つの柱に分かれている。

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
- ② 学習者である児童の立場に立って、児童に自ら学び自ら考える力を育成すること。
- ③ 時間的にも、精神的にもゆとりのある教育活動が展開される中で、厳選された基礎的・基本的な内容を児童がじっくり学習しその確実な定着を図るとともに、児童が自分の興味・関心に応じて選んだ課題などに主体的に取り組み、学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができるようにすること。
- ④ 各学校が地域や学校、児童の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育を展開し、特色ある学校づくりを進めること。

この中で教育課程改善上の具体的方向性は③に示されていると考える。つまり③で示されたような、音楽科を含めた各教科及び道徳・特別活動・総合的な学習の時間の指導計画を研究立案することにより、②のような子供の育成をめざすことが④のような学校づくりを進めることに接続し、その結果として①が具現化されると考えるのである。

小学校新学習指導要領は、平成14年度から実施される完全学校週5日制のもとで各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し、児童に豊かな人間性や基礎・基本を身につけ、個性を生かし自ら学び自ら考える「生きる力」を培うことを基本的なねらいとして改訂される。ここでは②をめざして③は具体的にはどうあるべきかについての先行研究を行いたいと考えた。これより、心豊かな子供の育成をめざして、子供たちが豊かな情操をもって自らの思いを素直に表現し、心の交流を図りながら豊かな表現力をはぐくむために、音楽の授業はどうあるべきなのか。また、指導要領の改訂の

たびに話題となる音楽科に独特な共通教材はどのように扱われるべきなののかについて考察を深めていきたい。

2 豊かな表現力をはぐくむ

平成10年11月に文部省より告示された小学校学習指導要領案・第6節音楽によると「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」と新しい音楽教育の目標が示されている。これを手がかりとして、「豊かな表現力のはぐくみ」を地球を内側から形成する核・マントル・地殻の三部に例えながら考えていきたい。

(1) 豊かな表現力の核

『広辞苑』によると、「表現」とは「内面的・精神的・主体的な思想や感情などを、外面的・客観的な形あるものとして表出すること」とある。そうした表現を生み出す力を「表現力」という。力を出すためには支えがなくてはならない。表現力も一つの力であると考えれば、支えが基盤となって力が構築されていくと考える。

それでは、表現力の支えとは何であろうか。それは、動機であろう。そして、表現力の動機は働きかけたい「何か」を発見したときに生ずると考える。つまり、自己の感性を総動員して見いだした価値ある確かな「何か」、そのフィーリングから動機は生まれ表現力の核は構築されるのではあるまいか。それは明確な表現意図であり表現内容であり、さらに端的に言えば「何を」表現するかであると考えられる。表現力の基盤として、子供たちの心の中に表現しようとする「何か」が存在しなくては学習指導要領に定めるA「表現」そのものの学習活動は成立しないと考えられるであろう。日常生活の何げない経験や興味から何らかの心の動きが生まれ、それが少しずつ膨らんで、心の中にはっきりとした思いが芽生えてくると、そこから「表現」への可能性が開けてくる。そのような思いを育むことが表現力育成の第一歩であろう。

(2) 豊かな表現力のマントル

続いて、核で生じた子供たちの心の動きが、どのような形で外に表れるかが重要となってくる。言い換えれば「何を・どのように表現するか」という表現方法についての模索と試行錯誤の過程である。この表現力のマントルにおいては、子供一人一人の生活経験や感動体験を基盤にして、様々な思いを膨らませさらに表現意図を明確にしていったり、表現方法を推稿していったりするための教師の働きかけが重要となってくる場面でもあると考える。リズム・メロディー・ハーモニーの音楽の三要素を手がかりにして、言葉、動き、陰影感、色彩、造形工作活動、劇などといった表現媒体や表現形式の学習も、子供たちが音楽への思いや願いを膨らませ、それに基づく明確な課題意識をもち、その課題を自分の力で解決していくための問い（学習のめあて）をもち続けるために重要であると考えられる。

しかし、この場における積極的な教師の働きかけを、教師主導の授業と同一視してはならないと考える。確かに、教師が自分の考え方や課題意識を子供に与え、それに沿った学習指導を進めるだけでは、子供主体の創造的表現活動の実現は難しい。音楽の学習活動は、子供たちが音楽を通して価値ある新しいものを作り出す活動であり、例えば共通教材のような既存の作品を再現する活動であっても、新しい音楽作品を創作する活動であっても同様であろう。その活動内容や方法が、教師の大人の発想でパターン化されることなく、子供一人一人の個性を生かし、小学生らしい、創造的な学習活動を活性化しようとするところにポイントがあると考えられる。そして、そのことによって子供たちは、音に対する感覚をさらに磨き、音楽をより身近なものとしてとらえることができるようになるのである。

(3) 豊かな表現力の地殻

表現力の地殻は、これまであたため磨いてきた「自己の思い」を表し出し、それと同時に「他者

の思いを」感じ取る、いわば「心の交流」という高い道徳的価値をもっている。そして、表現力育成の究極的なねらいは「表現」にともなうその人の「心」や「思い」を共有することに意味があると考えるのである。そして、このことは子供たち一人一人の経験や体験と重なりあって、「思いやり」とか「心くばり」といった「あたたかい心の教育」へと発展していくのではあるまいか。

3 創造的な学習活動を見直す

今回の音楽科改善のポイントは子供たちが様々な音楽に楽しくかかわり、音楽活動の喜びを得るようにすることと、各学校が創意工夫を生かし、子供たちが個性的で創造的な学習活動をより活発に行うようにするため、教育課程の基準の大綱化・指導の弾力化を図ることである。続いて、具体的な音楽科学習指導上の課題をまとめてみると下記のようなになる。

- ① これからの音楽科では、子供たちが様々な歌や器楽作品に接してそのよさや美しさを十分に感じ取ったり、学習の過程で心の中に培った思いや願い、イメージ、さらに表現したいことなどを豊かに音楽表現したりするような学習活動をより充実していくことが課題となる。
- ② 子供の素直な反応や欲求があらかじめ用意した指導計画の流れとは違うものであったとしても、常に大切にし、刺激していくよう、教師のより柔軟な指導の姿勢が重要となる。そして教師自身が、子供とともに音楽を楽しむことを期待して教材を用意し、活動計画することも、いきいきとした学習活動を展開するうえで重要な要因となる。そのためにも子供の実態を十分理解して、子供たちに適した教材提示の方法を工夫したり学習方法を工夫したりすることが課題となる。
- ③ 子供一人一人がもっている個々の学習ペースに十分配慮し、一人一人が満足感や充実感を得ることができるようにするために、例えば1年間・2年間といった長いスパンで1つの楽曲や楽器に取り組めるようにしたり、基礎的基本的な知識技能を複数の題材を通して少しずつ身につけていくようにするなどの音楽活動における「ゆとり」の問題がある。そのためには、合唱や合奏などの表現形態を学校や児童の実態に応じて選択することができるように配慮するなど、教師が子供理解をさらに深め、個に応じた弾力的な指導を進める工夫をすることが課題となる。

4 参考事例～自分のねらいを明確にしつつ、音楽表現を練り上げていくことを楽しむ授業の工夫

続いて紹介する事例は本校の6年生単式学級を対象として実践したもので、共通教材を生かし、音楽的な感受を深めることを重視したものである。

(1) 題材設定の工夫

【題材】 歌声や楽器の響き

【題材設定の理由】

歌を歌うということは、子供たちが自分の気持ちを素直に表わしたり、友達と心を通い合わせたりするために欠かすことのできない表現活動である。そして、器楽奏においても、歌うという学習経験が基盤となってアンサンブルが形成されていく。本題材においては、最終学年の学習としてこれまでに学習してきた内容をもとに、特に音楽の響きという視点にポイントをおいて学習を進めたい。その中で、曲想を生かした歌い方を、発音や発声などの観点から工夫したり、主旋律・副旋律・和音・ベースなど各パートのバランスを工夫したりすることによって、響き合いの美しさを味わうことをねらいたい。

児童はこれまで、生活の中に音楽があり音楽の中に生活がありたいという教科担任としての願いから行事の歌・集会の歌・一日の歌・四季の歌・日本民謡・外国語の歌・世界民謡・国歌・クラシックの名曲・詩吟など年間百曲程度の歌と親しむ活動を続けてきている。その中で児童は歌うことに自信を持ち始め、音楽の学習に対して意欲的である。しかし思春期にあり、悩みや心の揺れな

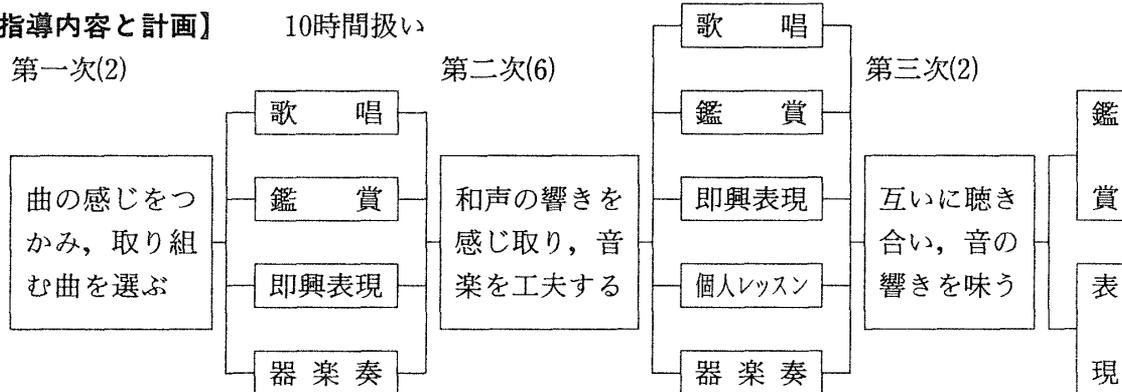
どから精神的に不安定な場面もみられる。本題材においては主として2曲を扱う。それらを納得するまで繰り返し歌ったり、友達と一緒に歌って感動をともにしたりする活動や、友達と楽しく器楽奏したりする活動を通して、一人では味わえない音楽の楽しみ方を実感できるように題材進行の工夫に努めたい。

【題材の目標】

ア 声や音の重なりを感じ取って、合唱や重奏をしたりすることができるようにする。

イ 和声を感じ取り、美しい響きで表現しようとする。

【指導内容と計画】



(2) 教材の設定とその活用の工夫

ここでは、目標を実現するため主要曲2曲を中心として同声・混声合唱曲18曲を用意した。児童はこれまで6年間の音楽学習の積み上げにより、教科書で扱う教材のほかに歌唱教材を中心として200以上の楽曲と親しんできている。また、学年の約2割の児童が広島市内を中心とした地域の児童合唱団の活動に参加するなど「歌うこと」に対する興味関心は高い。このよさを生かし、さらに音楽的な深まりを期待するために、歌うことに始まり歌うことに終わるということを基本に、毎時間新鮮な授業展開を心がけたい。

① 「広い世界へ」(高木あき子作詞/橋本祥路作曲)・「夢の世界を」(美龍明子作詞/橋本祥路作曲)ほか16曲

各学年を通じて授業の導入に3曲～8曲、終わりに1～3曲児童のリクエストなども織り混ぜながらまず一つの曲をみんなで声を出して歌ったり、新曲を教師の範唱やCDを聴いて耳から覚えて歌うなどの活動を毎時間設定している。これは、みんなで歌うことによるクラスの一体感や心の交流を図ることを意図している。二部や三部に分かれる所は、その日の自分の気分で決めて歌ったり、ソロで歌いたいという希望が児童から出るとみんなで鑑賞したりと各学級の個性が表れ、楽しい音楽の授業のスタートに欠かせないものとなっている。なお、ここで扱われる曲はクラシックからアニメ曲、そして最近の流行歌謡曲まで多種多彩にわたる。

② 「ラバース コンチェルト」(デニー・ランデル作曲)

本題材で扱う唯一の器楽曲である。原曲はJ. S. バッハのメヌエットであるがデニー・ランデルによってポップス風にアレンジされた。この教材では、和音とその進行に忠実な低音部が加えられ原曲の響きとはかなり違った独特な響きを持っている。主旋律、副旋律、和音と低音による伴奏部という作りであるが、各パートが何の楽器で演奏するかについての指定はないので、児童が自分たちで選んで決めていかななくてはならない。

バロックの作品を現代風にアレンジして演奏されているものは、このほかにも数多く見られ「ラバース コンチェルト」の表現の工夫を考えるときのてがかりとして鑑賞教材としても活用してきた。しかし、特にJ. S. バッハの作品は通奏低音を使用し低音と旋律との対比、即興性と装飾性を多く使い、声楽やオルガン曲の反響効果でより対比的な効果をねらうものが多く、曲の解釈の上での課題も多い。そうした意味からもこの曲は単に文部省唱歌「ふるさと」における部分三部合唱の

響きを味わうための前座として扱われることが多く見られた。

③ 「ふるさと」(高野辰之作詞/岡野貞一作曲/文部省唱歌)

大正3年『尋常小学唱歌(六)』に掲載されて以来今日まで日本の多くの児童に親しまれてきた文部省唱歌の代表作であり、現代日本においては数少ない「国民歌」ともいえる存在である。特に今回の指導要領の改訂において、音楽科に独特な共通教材の存廃が審議される過程で、各国の海外邦人会などから唱歌「ふるさと」は日本人の心のパスポートであると存続を願う嘆願が続々と文部省に寄せられたという事実もある。特に「歌唱」共通教材の場合は、第一に我が国の音楽的文化遺産の継承と伝達、第二に全国民が同じ曲を歌うことにより得られる共通の感動体験が期待できるとの観点などから、「鑑賞」共通教材は廃止されたが「歌唱」共通教材は存続することが決定した。

(3) 一人一人が自らよさを発揮し、感受を深めることを意識した学習活動の工夫

子供たち一人一人の音楽的な感受の深まりを基盤とする活動を充実させるため、表現と鑑賞の関連を図る内容を工夫するとともに、子供たちが自分の工夫を互いに出し合いながら協力して音楽表現を作り上げる場面を用意した。(詳細は本校刊『初等教育』74号「音楽科・自立に向かう子どもたちを育む授業の実践」を参照されたい)

- ① バロック期の作品を中心に、クラシックの名曲を現代風にアレンジして演奏されている曲(いわゆるクラシカルポップスと呼ばれているジャンルの曲)を集め、原曲と聴き比べて感想を話し合う場面。
- ② 「ラバース コンチェルト」の原曲(アンナマグダレーナのための小品集よりメヌエット)と教科書付録範唱用CDを聴き比べ、教科書の楽譜をてがかりに自分たちならどのように演奏表現したいかについて話し合う場面。
- ③ 表現意図の似た子供たち毎にグループに分かれ「ラバース コンチェルト」の演奏表現の工夫をする場面。(この場面より、子供たちが使用したい楽器に重なりが生じてきたため、待っているグループは交代で教師とともに「ふるさと」の合唱練習を行った。)
- ④ グループ毎に自分たちの「ラバース コンチェルト」を演奏表現し、級友とともに 感想を話し合う場面。

教師の最初の指導計画では、学習場面④までで「ラバース コンチェルト」の学習を終え、続いて全員で「ふるさと」の合唱練習へと進む予定であった。しかし、2グループは、学習活動④で得たてがかりをもとにさらに「ラバース コンチェルト」の表現の工夫を継続したいという希望が出た。そこで、自立へ向けて感受の深まりを重視した指導計画の変更を行い、学習活動⑤以降はパートリーダーを中心とする次のような複線型の授業形態により学習を進めることとした。

- ⑤ 「ラバース コンチェルト」器楽隊、「ラバース コンチェルト」合唱隊、「ふるさと」合唱隊の3グループに分かれて、パートリーダーを中心にして曲の解釈や表現の工夫を深める場面。
- ⑥ 自分たちで工夫した表現を、他のグループに聴いてもらい、お互いに評価しあったり、MDに録音して聴くことにより自己評価したりしてふりかえり、自分たちの課題を見つける場面。
- ⑦ グループ毎に自分たちの表現を自信をもって発表する場面。
- ⑧ 学習をふりかえりながら、自分が思いを深めた事柄や気づいたことなどをまとめ、次の学習のてがかりとする場面。

(4) 考 察

「ふるさと」はこれまでも今月の歌として音楽朝会で取り上げて来ていたので、3部合唱の響きや歌詞の表す内容については、ほぼ全員の子供たちが感じ取っており、その点においては学習にゆとりがあったと言える。学習場面④を通して2グループがさらに「ラバース コンチェルト」を深めたいというひとつの表現に対するこだわりをもった原因は二つあると考える、ひとつは相互評価による感性的な刺激、もうひとつは、学習へのゆとりではなかったかと。もちろん「ラバース コン

チェルト」器楽隊・合唱隊の子供たちも、授業の導入時には自分の選んだパートで「ふるさと」を合唱した。

「ふるさと」合唱隊を選んだ子供たちは、どちらかと言えば器楽よりも歌唱を好む子供たちが多かった。もちろん、「ラバース コンチェルト」よりも「ふるさと」の方が好きという理由から選んだ子供も少なくない。学習場面⑤以降における教師の主な支援活動は、時間設定と発表時の司会が中心で、後は机間巡視による個々の実態に応じた指導に努めた。

本題材においては、子供一人一人が友達や教師の評価に耳を傾け自分の学習状況に気付いたり、互いの表現のよさや考えのすばらしさを認め合ったり、学級全員で演奏表現を楽しんだりしながら、音楽活動への自信を深めていけるようにしたいという願い（目的）の実現のため、どのような実践（方法）が計画されるべきなのかを研究テーマに学習を進めた。子供たちが友達と一緒に音楽表現の工夫を深める活動では、それぞれが興味を深めた音や響きを即興的に合わせたり、一つの旋律を一緒に歌ったりして、心が通い合うのを楽しんだりしている様子を見ることができる。ここでは、互いによさを出し合いながら、友達の気づきのよさに共感したり認めたりする姿が見られる。このような音を合わせる楽しみ、互いに聴き合う楽しみ、そしてともに一つの表現をつくり上げる楽しみは音楽のもつ重要な特性の一つであり、その基礎力として、音楽のよさや美しさを感じ取る力、つまり鑑賞の態度や能力が働いている。振り返ってみると子供たちは確かな信頼関係や「表情豊かに聴く態度」の中でこそ、伸び伸びと安心して自分の思いを表現できるようになる。であれば、教師もまた子供たちを信じ、表情豊かに聴くことによって、子供たちは自信をもって自分らしさを表現できるのではあるまいか。それはすなわち、子供たちにとって伸び伸びと過ごせる楽しい場を保障することであり、子供たち自身が自分らしく成長できる時間と場面を実現することであると考える。

5 おわりに

授業には、子供同士の交流から醸し出される、そして子供と教師が共同して作り出す独特な授業の空気がある。こうした空気はたとえ同じ学校であっても、授業や教室によってすべて全く異なっており、きわめて個性的なものである。授業の空気は一朝一夕につくられるものではないが、子供の学習活動の成立に影響を与える大きな働きをしている。学習指導案に、この空気のことを意識して記述されることは少ないようだ。しかし、授業の在り方を探るとき、そこに流れる空気は授業を支える大きな条件の一つであり、重要であると考えている。

どんなに綿密に計画された学習指導案であろうと、計画どおりに子供たちが反応し予定された学習活動が展開されるとは限らない。むしろ子供たちは、教師の意図を乗り越えたり、予想外に反応することの方が多い。指導案はあくまでも授業の仮説であり、授業の中でそれにこだわっていると子供らしい豊かな発想に答えられなくなる可能性がある。

子供の側に立って授業を展開するとき、作成した指導案をもとに授業を頭の中でシュミレーションするとともに、子供の反応に柔軟に対応して計画を修正しながら、子供と一緒に授業を創造していくこと、これが教師の重要な役割であり、暖かな授業の空気をはぐくんでいくことに接続するのではあるまいか。

新しい小学校学習指導要領案によると第5学年及び第6学年の目標に「創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる」とある。これからも、「創造的表現とは」何かをテーマに音楽で音楽する音楽の授業の在り方を探る試みを継続したい。